

第85回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

第85期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）

【事業報告】

財産及び損益の状況の推移 / 主要な事業内容 / 主要拠点等 / 従業員の状況 / 主要な借入先 / 会社の株式に関する事項 / 会社の新株予約権等に関する事項 / 業務の適正を確保するための体制 / 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 / 株式会社の支配に関する基本方針

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書 / 連結包括利益計算書 / 連結キャッシュ・フロー計算書 / 連結注記表

【計算書類】

株主資本等変動計算書 / 個別注記表

マフチモーター株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）には記載しておりません。

財産及び損益の状況の推移

区 分	第82期 (2022年12月期)	第83期 (2023年12月期)	第84期 (2024年12月期)	第85期 (当期) (2025年12月期)
売上高 (百万円)	156,706	178,663	196,212	200,417
経常利益 (百万円)	21,473	26,994	32,448	35,078
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,295	19,416	12,831	26,272
1株当たり当期純利益 (円)	55.20	75.26	50.50	105.90
自己資本当期純利益率 (%)	5.3	6.6	4.1	8.0
総資産 (百万円)	307,786	336,605	354,989	370,163
純資産 (百万円)	280,175	305,030	319,622	334,236
自己資本比率 (%)	91.0	90.6	90.0	90.3
1株当たり純資産額 (円)	1,083.44	1,190.45	1,270.25	1,360.51
1株当たり配当金 (円)	135	150	76	106
配当性向 (%)	61.1	49.8	75.2	50.0
純資産配当率 (%)	3.2	3.3	3.1	4.0

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しており、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております（当該各株式数につきましては、自己株式を控除しております）。
2. 売上高・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・総資産・純資産の金額は、百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入し表示しております。
3. 自己資本当期純利益率・自己資本比率・配当性向・純資産配当率は、小数点第1位未満を四捨五入し表示しております。
4. 第85期（当期）の1株当たり配当金・配当性向・純資産配当率は、第85回定時株主総会における剰余金の処分に係る議案が承認可決されることを前提としており、予定の数値であります。
5. マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり当期純利益・配当性向の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額・純資産配当率の算定において、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
6. 株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、第83期、第84期及び第85期（当期）の1株当たり当期純利益・配当性向の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額・純資産配当率の算定において、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
7. 当社は2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
8. 当社は2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

主要な事業内容（2025年12月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社36社（うち連結子会社35社）で構成されており、自動車電装機器、ライフ・インダストリー機器等に使用される小型モーターの製造・販売を主な事業としております。

主要拠点等（2025年12月31日現在）

① 当社（国内拠点）

事業所名	所在地
本社	千葉県松戸市松飛台430番地
技術研究所	千葉県印西市竜腹寺280番地

② 子会社（海外主要拠点）

会社名	所在地
(生産・販売拠点)	
華淵電機工業股份有限公司	台湾・新竹県
萬寶至馬達股份有限公司	台湾・高雄市
万宝至馬達大連有限公司	中国・遼寧省
万宝至馬達（江蘇）有限公司	中国・江蘇省
万宝至馬達瓦房店有限公司	中国・遼寧省
マブチモーターベトナムリミテッド	ベトナム・ドンナイ省
マブチモーターダナンリミテッド	ベトナム・ダナン市
万宝至馬達（東莞）有限公司	中国・広東省
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司	中国・広東省
万宝至馬達（江西）有限公司	中国・江西省
マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ	メキシコ・アグアスカリエンテス州
マブチモーターポーランドエスパーゾー	ポーランド・マウオポルスカ県
万宝至精工部件（江門）有限公司	中国・広東省
マブチモーターエレクトロマグエスエー	スイス・ローザンヌ
万宝至応研精工電子（大連）有限公司	中国・遼寧省
マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッド	ベトナム・ドンナイ省
万宝至奥美齒輪系統（香港）有限公司	中国・香港
万宝至奥美齒輪系統（深圳）有限公司	中国・広東省
奥美工業（深圳）有限公司	中国・広東省
万宝至奥美齒輪系統（青島）有限公司	中国・山東省
マブチオービーフィリピンインク	フィリピン・パタンガス州
マブチオービーベトナムリミテッド	ベトナム・ハノイ市
(販売拠点)	
萬寶至實業有限公司	中国・香港
マブチモーターアメリカコーポレーション	アメリカ・ミシガン州
マブチモーターヨーロップアゲーエムペーハー	ドイツ・フランクフルト市
マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド	シンガポール
マブチモーターコリアカンパニーリミテッド	韓国・ソウル市
マブチモータータイランドカンパニーリミテッド	タイ・バンコク
マブチモーターインディアプライベートリミテッド	インド・ハリヤナ州
(地域統括・販売拠点)	
万宝至（上海）管理有限公司	中国・上海市

③ 子会社（国内主要拠点）

会 社 名	所 在 地
(生産・販売拠点)	
マ ブ チ モ ー タ ー オ ー ケ ン 株 式 会 社	東京都稲城市
マ ブ チ オ ー ビ ー ギ ア シ ス テ ム 株 式 会 社	大阪府大阪市
マ ブ チ モ ー タ ー マ イ ク ロ テ ッ ク 株 式 会 社	福島県二本松市
株 式 会 社 ア ダ チ ・ プ ロ テ ク ノ	福島県二本松市
マ ブ チ モ ー タ ー エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	千葉県松戸市、印西市

従業員の状況（2025年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

部 門 の 名 称	従 業 員 数 (名)	前 期 末 比 増 減 (名)
生 産 部 門	15,439 (675) [187]	△782 (△108) [169]
販 売 部 門	380 (-) [1]	102 (-) [1]
技 術 ・ 開 発 部 門	707 (-) [8]	△19 (-) [8]
管 理 部 門	882 (2) [34]	75 (2) [△5]
合 計	17,408 (677) [230]	△624 (△106) [173]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 子会社のうち1社は委託加工生産を実施しており、委託加工契約先から派遣され、当社グループで就業する人員を（ ）内数で記載しております。
3. 臨時従業員の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前期末比増減 (名)	平 均 年 齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
760 [40]	△136 [△9]	43.3	15.9

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、子会社等への出向者（208名）を含んでおりません。
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

主要な借入先（2025年12月31日現在）

該当事項はありません。

会社の株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 130,324,924株 (うち自己株式6,862,010株)
- (3) 株主数 35,363名 (前期末比693名増)
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,056,700株	12.2%
馬 淵 隆 一	10,001,600	8.1
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	7,362,000	6.0
公 益 財 団 法 人 マ ブ チ 国 際 育 英 財 団	6,165,000	5.0
有 限 会 社 プ ル ミ エ	4,137,200	3.4
馬 淵 喬	4,021,200	3.3
馬 淵 保	4,000,828	3.2
株 式 会 社 レ イ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	3,492,000	2.8
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	2,697,496	2.2
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,021,780	1.6

- (注) 1. 当社は、自己株式を6,862,010株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式にはマブチモーター従業員持株会信託が保有する170,400株、役員報酬BIP信託が保有する253,477株、株式付与ESOP信託が保有する222,360株は含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 報 酬	株 式 数	交付対象者数
取締役 (国外居住者、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	業績連動型株式報酬	1,519株	1名
	譲渡制限付株式報酬	17,890株	4名

- (注) 国外居住者、監査等委員である取締役及び社外取締役には株式の交付は行っておりません。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 業績連動型株式報酬制度の導入
- 当社は、2016年3月30日開催の第75回定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員 (国外居

住者、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）を対象に、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の中期的な業績との連動性が高い報酬制度（業績連動型株式報酬制度）の導入を決議し、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。

なお、当期末に「役員報酬BIP信託」の信託口が所有する当該株式数は253,477株であります。

② 株式分割

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性と投資家層の拡大を図ることを目的として、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は800,000,000株、発行済株式総数は260,649,848株となりました。

なお、当該株式分割は、2026年1月1日を効力発生日としておりますので、本項は株式分割前の株式数により記載しております。

③ 自己株式の取得

- ・ 2025年2月14日開催の取締役会決議により取得した自己株式
- | | |
|---------------|---------------------------|
| 取得した株式の種類及び総数 | 普通株式 3,133,200株 |
| 取得価額の総額 | 6,999,900,800円 |
| 取得した日 | 2025年2月18日より2025年12月22日まで |

④ 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意識高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しております。

なお、当期末に信託口が所有する当該株式数は170,400株であります。

⑤ 株式付与ESOP信託

会社幹部として事業活動を牽引する立場である管理職層が中期経営計画の達成及び企業価値向上への意識をより高く保つことで中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、当社管理職層を対象にインセンティブ・プランを導入しております。

なお、当期末に信託口が所有する当該株式数は222,360株であります。

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況

名称	発行 決議日	新株予約権 の数	保有人数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される財 産の価額	新株予約権の 行使期間
第1回 新株予約権	2013年 3月28日	108個	当社取締役1名 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	当社普通株式 4,320株 (新株予約権1個に つき40株)	新株予約権と引 き換えに払い込 みを要しない	1株当たり1円	2013年 5月21日～ 2033年 5月20日
第2回 新株予約権	2014年 3月28日	72個	当社取締役1名 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	当社普通株式 2,880株 (新株予約権1個に つき40株)	新株予約権と引 き換えに払い込 みを要しない	1株当たり1円	2014年 4月22日～ 2034年 4月21日
第3回 新株予約権	2015年 3月27日	155個	当社取締役2名 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	当社普通株式 3,100株 (新株予約権1個に つき20株)	新株予約権と引 き換えに払い込 みを要しない	1株当たり1円	2015年 4月21日～ 2035年 4月20日
第4回 新株予約権	2016年 3月30日	331個	当社取締役3名 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	当社普通株式 6,620株 (新株予約権1個に つき20株)	新株予約権と引 き換えに払い込 みを要しない	1株当たり1円	2016年 4月21日～ 2036年 4月20日
第5回 新株予約権	2017年 3月30日	282個	当社取締役3名 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	当社普通株式 5,640株 (新株予約権1個に つき20株)	新株予約権と引 き換えに払い込 みを要しない	1株当たり1円	2017年 4月21日～ 2037年 4月20日

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件は以下のとおりです。

- ・新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - ・新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。
2. 2015年1月1日付で行った普通株式1株を2株にする株式分割により、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」は調整されております。
3. 2024年1月1日付で行った普通株式1株を2株にする株式分割により、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権及び第5回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」は調整されております。
4. 2026年1月1日付で行った普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。上記「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」については、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、次のとおりその基本方針を決議しております。

内部統制基本方針

当社グループは、経営ビジョンを確実に履行し、あらゆるステークホルダーの権利と適正な利益の確保に努め、経営理念に基づく社会的使命を果たすことを目的として、次に示すとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備する。

i 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、「マブチ経営ビジョン」（経営理念、経営基軸、経営指針、海外拠点経営指針、行動指針）及び「マブチ倫理規範」を策定し、これを当社グループ全役員及び従業員に冊子、電子メール、社内報、研修等によって周知し、法令及び企業倫理・社会規範の遵守（以下「コンプライアンス」という。）と国際社会への貢献が、当社グループの企業活動の前提であり、企業風土とすることを徹底する。
- b. 代表取締役は、コンプライアンスに係る活動について、コンプライアンス違反の未然防止及び再発防止に向けた体制構築を目的として、内部統制担当役員を委員長とし各部門長及び各子会社のコンプライアンス担当役員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの確実な履行に必要な社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知、教育その他の必要な措置を講じるものとする。
- c. 代表取締役は、法令・定款及び社会倫理に反する行為又はこれらの疑いある行為について、使用人その他の従業者が、職制を通じた通常の業務遂行における情報伝達ルートによらず、代表取締役に通報、相談することを可能にする制度及びそのためのルート（倫理規範ホットライン）を設ける。
- d. コンプライアンス活動の状況は、内部監査部門がこれを定期的に監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、コンプライアンス体制の継続的改善に努めるものとする。
- e. 代表取締役は、当社の経営基軸に則った社会的課題の解決に向けて、サステナビリティ委員会を設置する。同委員会は、重要課題に関する目標を設定するとともに、その取り組み状況を取締役会に報告するものとする。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、当該情報の記録方法、保存期間その他の管理方法等に関する

る社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。

- b. 取締役及び監査等委員並びに内部監査部門は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 代表取締役は、事業活動に係る損失の危険（以下「リスク」という。）の管理について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、リスクの適切な管理のために必要な社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。
- b. 代表取締役は、当社各部門責任者及び子会社の責任者をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置し、日常の事業活動におけるリスクの認識・評価、リスクへの対応、情報の伝達等に関し、組織横断的な活動を可能にするとともに、リスクの顕在化に備え、当社グループ全体の事業活動を視野に入れた緊急時の連絡・対応体制を整備する。
- c. リスク管理の状況は、内部監査部門がこれを定期的に監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、リスク管理体制の継続的改善に努めるものとする。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、法令に定める重要な業務執行の決定及び各取締役の業務執行に関する監督を適正かつ効率的に行うため、取締役会規則を制定し、その適切な運用に努める。
- b. 取締役会の機能を補完し、より機動的、効率的、効果的な業務執行の決定と監督を可能にすることを目的として、主として業務執行役員で構成する執行役員会議を設置する。
- c. 取締役会及び代表取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、次に示す経営管理システムを構築するとともに、その適切な運用に必要な環境を整備するものとする。
- ア. 取締役会は、定期的に当社グループ全体に係る目標、戦略、予算等の中期・短期経営計画を策定し、代表取締役ほか各業務執行役員を通じて、これに基づく業務執行計画を各業務部門に策定、実施させるとともに、その進捗状況、見通しその他の重要な情報について、定期、不定期に報告を求め、経営計画のレビューを実施することで、適時・適切な計画の修正を実施する。
- イ. 代表取締役は、上記経営管理システムの効果的かつ効率的な運用を可能にするため、業務分掌及び職務・決裁権限を明確にするとともに、社内における情報の共有、伝達、その他の業務の効率化を図るための情報システムの整備に努める。
- ウ. 各ステークホルダーとのコミュニケーションの円滑化を図り、当社グループに対する理解を促進することにより、ステークホルダーとの適切かつ良好な関係を維持するため、会社情報の管理、開示等について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、重要な会社情報の管理及びその適時・適切な開示のために必要なルール、手順等を制定、整備するとともに、これらにつ

いての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。

v 当社及び子会社から成る企業集団（当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

- a. 取締役会及び代表取締役は、経営ビジョンの構成要素として海外拠点経営指針を定め、これを特に海外子会社における業務の適正を確保するための基本的な考え方として、その浸透を図る。
- b. 代表取締役は、子会社の業務執行に関し、生産、販売各子会社責任者会議及び主要部門別グループ責任者会議を設置し、定期的にこれを開催して当社グループ全体の経営計画等の浸透を図るほか、その他のコミュニケーション手段を講じて業務上の情報共有、指示等の伝達を確実かつ効率的に行うものとする。
- c. 取締役会及び代表取締役は、当社の経営管理システムを当社グループ全体に展開するとともに、子会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にすることにより、当社グループ経営計画達成に係る業務の効率化と確度の向上を図る。
- d. 代表取締役は、子会社の業務遂行の過程において生じた重要情報の当社に対する報告義務その他子会社管理のために必要なルール、手順を制定、整備するとともに、これらについての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。
- e. 代表取締役は、主要な子会社に内部監査組織を設置させ、定期的な内部監査の実施と当社内部監査部門への結果報告を義務付けるものとする。
- f. 当社内部監査部門及び監査等委員会が選定する監査等委員は、計画的に子会社の内部統制に関する実地監査を実施し、その結果を当社取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。当社取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、グループ全体の内部統制システムの継続的改善に努めるものとする。

vi 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査等委員会の職務補助及び監査等委員会の事務局として業務執行から独立した使用人等からなる「監査等委員会室」を設置する。
- b. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これに応じるものとする。この場合、当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、監査等委員でない取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の異動、人事評価、懲戒については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- c. 上記の求めが定常的な必要性に基づくものでないときは、監査等委員会は、内部監査部門及び予め協議の上特定した部門の使用人に対し、必要に応じて監査職務に係る補助業務の実施を依頼することができるものとする。この場合、当該使用人は、依頼された職務の遂行に関して、監査等委員会の指揮命令に従い、監査等委員でない取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けないものとし、かつ当該職務遂行の内容については、当該部門における人事評価の対象から除外するものとする。

vii 監査等委員でない取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- a. 監査等委員会でない取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会が定める監査等委員会規則その他の監査業務に係る規程・基準等に従い、その業務の執行に関する情報を監査等委員会に適宜報告するほか、当該規程等にかかわらず、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、内部監査の結果、その他当社及び子会社の業務遂行の過程において生じた重要な事実について、適宜監査等委員会に報告するものとする。
- b. 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとし、代表取締役は、監査等委員会の求めに応じて、会議の開催通知ほか必要な情報を監査等委員会に提供するものとする。また監査等委員会が選定する監査等委員は、必要と認める重要な文書をいつでも閲覧することができるものとする。取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に係る報告や書類等の提出を求められた場合、これを拒むことができないものとする。
- c. 監査等委員でない取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、その業務の執行に関し、法令・定款違反又はその疑いのある事実を発見した場合、監査等委員会に対し適宜その内容を報告することができるものとし、代表取締役は、これらを周知するために必要な措置を講じるものとする。また当社は、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利益な取扱いを行わない。

viii 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ix その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役は、監査等委員会の監査計画の策定及び監査の実施に関し、内部監査部門及び会計監査人との連携を図ることについて配慮するほか、監査が円滑に実施されるよう、監査等委員会の要請に対して最大限これに協力し、必要な措置を講じるものとする。
- b. 取締役会は、監査等委員である取締役選任議案の決定に際し、各候補者が監査職務に必要なかつ十分な専門知識を有していること及び監査等委員である社外取締役の候補者について十分に独立性が確保されていることを前提とした上、その選出にあたり、監査等委員会の同意を得るものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社は内部統制の体制整備に努め、リスクマネジメント活動、コンプライアンス活動や内部統制監査活動等において発見された内部統制の不備が取締役に定期・不定期に報告され、その適時かつ適正な是正が行われて

おり、継続的にその機能及び効果を高めていく仕組みを構築しております。また、稟議制度や職務権限・業務分掌その他の社内規程を整備し、その適切な運用を図ることにより、業務執行の適切性を確保する一助としております。

② リスク管理に対する取り組み

リスクマネジメント委員会が主体となり、当社グループの事業遂行に重大な影響を及ぼす可能性のある各種リスクについて迅速な情報収集、対応を図るとともに、関係部門に対する支援、社内注意喚起や啓蒙教育を行うなど、組織横断的な取り組みを実施しております。

③ コンプライアンスに対する取り組み

当社は、コンプライアンス体制や適切なガバナンスの整備・運用のため、内部統制担当役員を委員長としたコンプライアンス委員会を設置しております。また、「マブチ倫理規範」を策定し、当社グループ全役員及び従業員に周知し、同規範に基づく継続的な教育を通じて、法令及び企業倫理・社会規範の遵守を徹底するとともに、「倫理規範ホットライン」を整備・運用し、社内通報窓口に加えて、社外通報窓口を設けることで、職制ルートによらず通報、相談できる体制を構築し、コンプライアンス違反の未然防止に努めております。

④ グループ会社の管理体制

当社のグループ会社において、当該拠点国の法令等に基づく機関等及びこれを補完する内部組織によって内部統制を実施するとともに、グループ経営ビジョンを通じてグローバルに企業文化や価値観を共有し、グループ経営者会議や各種グループ部門長会議の開催、当社経営監査室によるグループ会社の業務監査の実施等によって、グループ全体の内部統制機能の向上に努めております。

⑤ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営上の重要な意思決定は、当社の経営環境を熟知し業務に精通した社内取締役及び独立社外取締役で構成される取締役会において行っております。取締役会は、経営上の意思決定と取締役の業務執行の監督に関する中心的な機能を果たしており、法令の定めるところにより、重要な業務執行の決定及び重要な業務執行状況の報告を行っております。取締役会において決定された事項は、代表取締役及び各業務執行役員を通じて業務の執行に移されます。取締役会は定期的にこれを開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

⑥ 監査等委員会監査の実効性を確保するための体制

独立性の高い社外取締役を含む監査等委員である取締役は、法令に基づくほか、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画、職務分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主な連結子会社の業務や財産の状況調査に加え、内部監査部門である経営監査室その他の内部統制部門、会計監査人等との連携により、取締役の職務執行を監査しております。また、監査等委員会は、毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、社外取締役（監査等委員）が委員長を務めております。なお、監査等委員会の職務を補助すべき使用人1名を、監査等委員会室に置いております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、取締役会において、次のとおり「株式会社の支配に関する基本方針」を決議しております。

i 株式会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、小型直流モーターのパイオニアとして、「国際社会への貢献とその継続的拡大」という経営理念のもと、独自の製品・技術の開発とグローバル市場での製品供給に努め、適正な利潤の創出と長期安定的な経営の実現を果たしてまいりました。高い志に基づく経営理念、技術、そして企業文化を共有し、業務に精通した人材という有形・無形の財産が、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、長期安定的な配当と業績に応じた増配・自己株式取得などの積極的な利益還元を可能にまいりました。

当社のこれまでの企業経営のあり方や一般に社会的評価の高い会社の企業行動から判断して、当社にとりまして、「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」は、以下の経営方針を実践し、企業価値の向上と社会的貢献に継続的に取り組む者であるべきと考えます。

- a. 企業を社会的存在と認識し、社会から必要とされる事業の継続と新たな社会的価値の創造に努める。
- b. 経営資源の確保とその有効活用により、適正利潤を継続的に創出し、ステークホルダーに対して適切な還元を行う。
- c. 人を最も重要な経営資源と位置付け、働く人々の主体的動機づけを充足させ、組織活力を喚起する。

ii 不適切な支配を防止するための取り組み

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収への対抗措置）を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、当社として、以下のような必要かつ適切な対応策を講じます。

- a. 社外の専門家を含め、社内チームを構成し、当該取得者の提案内容を、上記の基本方針や株主共同の利益に照らして、慎重に判断いたします。
- b. 当該大量取得が、不適切な者によると判断される場合には、次の要件の充足を前提として、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し、実行いたします。
 - ア. 当該措置が基本方針に沿うものであること。
 - イ. 当該措置が当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと。
 - ウ. 当該措置が当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	20,704	20,419	227,314	△10,111	258,327
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当 (注) 1	－	－	△4,809	－	△4,809
剰 余 金 の 配 当 (中 間 配 当 額)	－	－	△4,851	－	△4,851
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	－	－	26,272	－	26,272
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△7,000	△7,000
自 己 株 式 の 処 分	－	－	△4	343	339
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の増減額(純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	16,607	△6,656	9,950
当 期 末 残 高	20,704	20,419	243,922	△16,768	268,278

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当 期 首 残 高	4,241	56,224	765	61,232	62	319,622
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当 (注) 1	－	－	－	－	－	△4,809
剰 余 金 の 配 当 (中 間 配 当 額)	－	－	－	－	－	△4,851
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	26,272
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△7,000
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	339
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の増減額(純額)	2,732	1,664	279	4,676	△14	4,662
当 期 変 動 額 合 計	2,732	1,664	279	4,676	△14	14,613
当 期 末 残 高	6,974	57,889	1,045	65,909	48	334,236

(注) 1. 2025年3月28日開催の第84回定時株主総会に係る剰余金の処分であります。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

〈ご参考〉

連結包括利益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
当 期 純 利 益	26,272
そ の 他 の 包 括 利 益	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,732
為 替 換 算 調 整 勘 定	1,664
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	279
そ の 他 の 包 括 利 益 合 計	4,676
包 括 利 益	30,949
(内 訳)	
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	30,949
非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益	—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

〈ご参考〉

連結キャッシュ・フロー計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	34,964
減価償却費	13,508
退職給付に係る負債の増加額	136
受取利息及び受取配当金	△ 2,783
為替差益	△ 955
投資有価証券売却益	△ 2
有形固定資産処分損	592
負債ののれん発生益	△ 781
臨時退職金	304
売上債権の減少額	2,135
棚卸資産の減少額	5,167
仕入債権の増加額	802
その他	△ 5,968
小計	47,121
利息及び配当金の受取額	2,861
利税法上の支払額	△ 81
人税等の支払額	△ 14,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,364
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 3,870
定期預金の払戻による収入	4,833
固定資産の取得による支出	△ 10,256
固定資産の売却による収入	20
投資有価証券の取得による支出	△ 4
投資有価証券の売却による収入	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 1,272
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	363
その他	△ 335
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,517
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△ 505
長期借入金の返済による支出	△ 521
配当金の支払額	△ 9,662
自己株式の取得による支出	△ 7,000
自己株式の売却による収入	303
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,386
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,902
V. 現金及び現金同等物の増加額	9,363
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	130,567
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	139,930

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|---------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 35社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 萬寶至實業有限公司
マブチモーターアメリカコーポレーション
萬寶至馬達股份有限公司
万宝至馬達大連有限公司
華淵電機工業股份有限公司
万宝至馬達（江蘇）有限公司
マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー
マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド
万宝至馬達瓦房店有限公司
マブチモーターベトナムリミテッド
万宝至（上海）管理有限公司
マブチモーターダナンリミテッド
万宝至馬達（東莞）有限公司
マブチモーターコリアカンパニーリミテッド
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司
万宝至馬達（江西）有限公司
マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ
マブチモーターポーランドエスパーゾー
マブチモータータイランドカンパニーリミテッド
万宝至精工部件（江門）有限公司
マブチモーターエレクトロマグエスエー
マブチモーターオーケン株式会社
万宝至応研精工電子（大連）有限公司
マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッド
マブチモーターインドアプライベートリミテッド
マブチオービーギアシステム株式会社
万宝至奧美齒輪系統（香港）有限公司
万宝至奧美齒輪系統（深圳）有限公司
奧美工業（深圳）有限公司
万宝至奧美齒輪系統（青島）有限公司
マブチオービーフィリピンインク
マブチオービーベトナムリミテッド
マブチモーターマイクロテック株式会社
株式会社アダチ・プロテクト
マブチモーターエンジニアリング株式会社 |

当連結会計年度において、マブチオービーギアシステム株式会社の株式を取得したことにより、同社並びにその子会社である万宝至奧美齒輪系統（香港）有限公司、万宝至奧美齒輪系統（深圳）有限公司、奧美工業（深圳）有限公司、万宝至奧美齒輪系統（青島）有限公司、マブチオービーフィリピンインク、マブチオービーベトナムリミテッドを連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、マブチモーターマイクロテック株式会社の株式を取得したことにより、同社並びにその子会社である株式会社アダチ・プロテクノを連結の範囲に含めております。

マブチモーターインディアプライベートリミテッド、マブチモーターエンジニアリング株式会社につきましては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

- ① 主要な非連結子会社の名称 株式会社マブチ興産
- ② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は当該会社間取引に係る消去計算を行う前でいずれも僅少であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ① 主要な会社等の名称 株式会社マブチ興産
- ② 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ② デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

- ③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

a. 当社

ア. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

イ. 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

b. 連結子会社

主として定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

a. 当社

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

b. 連結子会社

定額法

顧客関連無形資産及び技術関連無形資産については、利用可能期間に基づいて償却しております。

③ リース資産

a. 当社

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

b. 連結子会社

同上。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員又は執行役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 株式等給付引当金

取締役等に対し信託を通じて自社の株式等を交付する業績連動型株式報酬制度により、当連結会計年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器に使用される小型モーターの製造・販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また当社グループはリポート等の取引及び有償支給取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。

①リベート等

リベート等については、取引先に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額等に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量または予想販売金額に基づき、リベート等の額を算定して、これらを収益から控除しております。

②有償支給取引

有償支給取引については、販売した原材料等を加工し、買い戻す義務を負っている場合、当該収益を認識しないこととしております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規程に基づく期末要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権及び予定取引の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

〔表示方法の変更に関する注記〕

該当事項はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

固定資産の減損

1. (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（以下、メキシコマブチ）の有形固定資産19,233百万円及び無形固定資産23百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしています。当社グループの固定資産の減損損失の認識・測定は、減損の兆候が把握された各資産グループの事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローにて判定しています。

連結子会社メキシコマブチは、2期連続で、営業損失を計上しております。また、米国の関税政策等の影響による販売・生産数量の減少や米ドル・メキシコペソの為替レートがペソ高に推移した等の要因のため、営業損益が事業計画を下回っている状況が継続していることから、その固定資産について減損の兆候が認められ、減損損失の認識の可否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

メキシコマブチの将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売数量及び事業計画期間以降の市場成長率であります。販売数量は、自動車の生産状況に左右され、また事業計画期間以降の市場成長率は、長期にわたるものであり、どちらも不確実性を伴います。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記仮定が、将来の不確実な経済情勢の変動、市場環境の変化、顧客動向等により見直しが必要となった場合、割引前将来キャッシュ・フローに重要な影響を与え、減損損失を認識する可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

マブチモーターエレクトロマグエスエー（以下、マブチエレクトロマグ）ののれん3,867百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしています。当社グループの固定資産の減損損失の認識・測定は、減損の兆候が把握された各資産グループの事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローにて判定しています。

連結子会社マブチエレクトロマグは主要顧客向けの売上減少等により、のれんの償却費計上後の営業損益が継続的にマイナスとなっていることから、そののれんについて減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

マブチエレクトロマグの将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売数量であります。販売数量は、既存顧客からの継続的な受注獲得や新規顧客の獲得に左右されるものであり、不確実性を伴います。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記仮定が、将来の不確実な経済情勢の変動、市場環境の変化、顧客動向等により見直しが必要となった場合、割引前将来キャッシュ・フローに重要な影響を与え、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	156,485百万円
2. 偶発債務	
貴金属先物買付契約残高	6,588百万円
3. マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金残高	
長期借入金	198百万円
4. 顧客との契約から生じた債権額	
受取手形	3,765百万円
売掛金	34,960百万円

〔連結損益計算書に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)
普 通 株 式	130,324	—	—	130,324

(注) 1. 当社は2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)
普 通 株 式	4,538	3,133	164	7,508

(注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。
2. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得3,133千株、単元未満株式の買取り0千株によるものです。
3. 自己株式の株式数の減少は、マブチモーター従業員持株会信託保有の当社株式の売却128千株、譲渡制限付株式報酬としての払出25千株、ストック・オプション行使による減少5千株、株式付与ESOP信託保有の当社株式の売却3千株、役員報酬BIP信託保有の当社株式の売却0千株及び交付0千株によるものです。
4. 自己株式の株式数には、マブチモーター従業員持株会信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首298千株、当連結会計年度末170千株）、役員報酬BIP信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首254千株、当連結会計年度末253千株）及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首226千株、当連結会計年度末222千株）を含めて表示しております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2025年3月28日開催の第84回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 4,809,490,748円
- ・1株当たり配当額 38円00銭
- ・基準日 2024年12月31日
- ・効力発生日 2025年3月31日

(注) 配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式298,400株、254,996株及び226,104株に対する配当金29百万円を含めて記載しております。

② 2025年8月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 4,851,514,122円
- ・1株当たり配当額 39円00銭
- ・基準日 2025年6月30日
- ・効力発生日 2025年9月16日

(注) 配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式247,600株、253,477株及び224,050株に対する配当金28百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催の第85回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	8,272,015,238円
・ 1株当たり配当額	67円00銭
・ 基準日	2025年12月31日
・ 効力発生日	2026年3月30日

(注) 1. 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

2. 配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式170,400株、253,447株及び222,360株に対する配当金43百万円を含めて記載しております。

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式数

普通株式 22,560株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保で賄い、財務の健全性を維持する方針であります。また資金運用については、一時的な余資は短期の預金等及び安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした有価証券及び取引上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度運営管理要領に従い、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て債権債務に係る通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお為替相場の状況により、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務及び予定取引に対する為替予約を行っております。為替予約取引につきましては、当社取締役会の決裁に基づき実行しており、主に経営管理部において適時にモニタリングを実施しております。

有価証券及び投資有価証券については、当社経営管理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式については発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しており、また債券については有価証券の運用基準に従い定期的

に発行体の格付や財務状況等を把握し、保有状況や時価について適時に取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。連結子会社については、各社の経理担当部署において資金繰計画を作成するとともに、当社経営管理部においても各社の手元流動性を把握し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	16,194	16,194	—
資産計	16,194	16,194	—

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額的重要性が乏しい科目についても、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価額のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	171百万円

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超-5年以内
現金及び預金	143,405	—
受取手形及び売掛金	38,726	—
有価証券及び投資有価証券	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
社債	—	—
譲渡性預金	—	445
合計	182,131	445

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	14,793	—	—	14,793
投資信託	—	956	—	956
譲渡性預金	—	445	—	445
資産計	14,793	1,401	—	16,194

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、取引金融機関から提示された相場価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、譲渡性預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

【賃貸等不動産に関する注記】

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【収益認識に関する注記】

1.収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
自動車電装機器市場	20,782	66,494	33,763	33,509	154,549	—	154,549
ライフ・インダストリー機器市場	3,467	27,539	2,133	12,663	45,804	—	45,804
その他	45	13	—	4	63	—	63
顧客との契約から生じる収益	24,295	94,047	35,897	46,177	200,417	—	200,417
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	24,295	94,047	35,897	46,177	200,417	—	200,417

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

当社グループは、自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器に使用される小型モーターの販売において、契約負債を、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した金額を上回る部分について、財又はサービスの移転による履行義務を充足する

まで前受金として計上しており、連結貸借対照表上のその他の流動負債に含めております。なお、2025年1月1日及び2025年12月31日現在における前受金、並びに当連結会計年度に認識された収益の金額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、重要性が乏しいため注記を省略しております。

また、2025年1月1日及び2025年12月31日現在における契約資産の残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務は、当初に予想される契約期間が1年以内の契約が大部分を占めるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,360円51銭

2. 1株当たり当期純利益 105円90銭

(注) 1. 1株当たり情報の算定において、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は340,800株、506,954株及び444,720株、期中平均株式数は483,898株、507,855及び448,424株であります。

2. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

(取得による企業結合)

当社は、2026年1月8日に、日本パルスモーター株式会社の子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日本パルスモーター株式会社（以下、日本パルスモーター）

事業の内容

1. 精密小型モーター、モータードライバ及びコントローラー、並びに電子部品等の製造販売
2. 自動化省力化機器、装置及びシステムの設計製作販売
3. 上記に関連する電気・電子機器等の輸出並びに関連機器の輸入販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社はこれまで、小型直流モーターに特化した事業を展開してきましたが、2030年を最終年とする「経営計画2030」を策定し、その達成のための事業コンセプトとして「e-MOTO」を掲げています。e-MOTOは、お客様と社会が望む多様な「動き=モーション」のソリューションを提供することにより成長を目指す事業コンセプトであり、回転に留まらない多様な「動き=モーション」を提供することで、ビジネス領域の拡大と付加価値向上の実現を目指しております。また、e-MOTOコンセプトの実現に向けて、M&Aや外部提携を積極的に活用しております。

日本パルスモーター及びその関係会社で構成される日本パルスモーターグループは、1952年の創立以来、「動かす」そして「制御する」をテーマに、独自技術による多彩なモーションコントロールを実現し、高性能な製品を、高精度が求められる医療機器、半導体、産業機械、防衛、宇宙分野等の幅広い最先端産業分野に提供してきました。さらに、日本だけでなく、世界各国に生産拠点を、販売会社を有し、お客様のグローバルで多様なものづくりに応えるネットワークと生産、販売体制も備えております。

日本パルスモーターの最大の強みであるモーターと制御系システムを組み合わせたモーションコントロールに関する高度な技術力と医療分野及び産業機器分野での豊富な知見と対応力の活用により、当社の掲げる3つのM領域（モビリティ、マシーナリー、メディカル）での事業領域拡大に寄与すると考えております。モーションコントロールの高い対応力、グローバルな生産・販売体制及び商流を獲得することにより、当社グループ一体となってお客様に最適な「動き=モーション」のソリューションを提供してまいります。

(3) 企業結合日

2026年1月8日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

マブチモーターNPM 株式会社

(6) 取得した議決権比率

97.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価	現金	6,395百万円
取得原価		6,395百万円

(株式分割)

当社は、2025年8月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年1月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年12月31日（実質的には2025年12月30日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	130,324,924株
今回の分割により増加する株式数	130,324,924株
株式分割後の発行済株式総数	260,649,848株
株式分割後の発行可能株式総数	800,000,000株

3. 日程

基準日公告 2025年12月15日

基準日 2025年12月31日

効力発生日 2026年 1月 1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

〔その他の注記〕

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 オービー工業株式会社（以下、オービー工業）

事業の内容 工業用プラスチック製品の製造販売、金型、治工具の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2030年を最終年とする「経営計画2030」を策定し、その達成のための事業コンセプトとして「e-MOTO」を掲げています。e-MOTOは、お客様と社会が望む多様な「動き」のソリューション提供を事業活動の目的とした事業コンセプトであり、近年増加するお客様からのユニット提供のご要望にも、回転に留まらない多様な「動き」を提供することで、ビジネス領域の拡大と付加価値向上の実現を目指しております。また、ユニット等のビジネス領域拡大においてはM&Aや外部提携を積極的に活用していく方針としております。

オービー工業及びその関係会社で構成されるオービー工業グループは、創業から70年に亘り培ってきた金型技術及び成形技術を有し、お客様の様々な要求に対して、豊富な実績をもとに最適なギアの提供が可能な高精度樹脂ギアメーカーです。また、日本だけでなく、中国、ベトナム及びフィリピンに生産拠点を有し、グローバルで量産までのワンストップ対応が可能な体制を整えております。

モーターが生み出す回転運動の多軸伝達・変速が可能なギア製品は、モーターと一体でユニットとして最適な設計を行うことにより、お客様への提供価値が向上していくと考えております。オービー工業の有する、精密成形の高い対応能力、グローバルでのワンストップ対応体制を獲得することにより、当社グループ一体となってお客様に最適なソリューションを提供してまいります。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称
マブチオービーギアシステム株式会社

(6) 取得した議決権比率
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年4月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価	現金	666百万円
取得原価		666百万円

4. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん
748百万円

(2) 発生原因
企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリーに対する報酬・手数料等 223百万円

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,250百万円
固定資産	1,229百万円
資産合計	4,480百万円

流動負債	2,741百万円
固定負債	323百万円
負債合計	3,065百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結計算書類に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 OKIエム・イー株式会社

(沖マイクロ技研株式会社(以下、OKIマイクロ技研)の一部事業を承継した新会社)

事業の内容 情報機器、アミューズメント機器、ガス機器等向けの小型モーターの開発、製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2030 年を最終年とする「経営計画2030」を遂行しており、その達成のための事業コンセプトとして「e-MOTO」を掲げています。e-MOTOは、お客様と社会が望む多様な「動き」のソリューション提供を事業活動の目的とした事業コンセプトであり、「動き」を生み出すコアとなるモーターの種類を充実させ、さらには制御やユニット対応等を含むソリューションとして、回転に留まらない多様な「動き」を提供することで、事業拡大と付加価値向上の実現を目指しております。

本事業取得は、e-MOTOの事業コンセプトに基づきモーターの種類を拡充し、ソリューション対応力を強化することを目的としております。OKIマイクロ技研は、コア技術であるステッピングモーターをはじめ、ギアドモーター、ロータリーソレノイド等の各種モーター・アクチュエーター製品を開発、製造、販売する専業会社です。近年は従来製品に加えて、新たな製品として小型、軽量、高トルク、低消費電力を実現する独自技術に基づくブラシレスモーター製品及び周辺ユニットの開発に取り組んでおり、今後の事業の柱となる製品として期待されています。福島県に拠点を有し、半世紀にわたり培ってきた技術、ノウハウをベースにお客様の課題解決に貢献するソリューションを提案し、国内外の大手のお客様と安定した取引関係を構築しております。

OKIマイクロ技研の有するステッピングモーターを中心とする技術及び製品ラインナップを、当社の技術、販売チャネル及び顧客基盤と組み合わせることによりシナジーを生み出し、製品開発と市場開拓の推進による新規事業の創出と既存事業の拡大を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2025年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

マブチモーターマイクロテック株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価	現金	1,376百万円
取得原価		1,376百万円

(注) 取得の対価については、株式譲渡契約に基づく価格調整を反映させた金額です。

4. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん

32百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 45百万円

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,766百万円
固定資産	657百万円
資産合計	2,424百万円

流動負債	803百万円
固定負債	212百万円
負債合計	1,015百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結計算書類に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	20,704	20,419	—	20,419	3,819	73	170,119	△36,593	137,419
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当 (注) 1	—	—	—	—	—	—	—	△4,809	△4,809
剰 余 金 の 配 当 (中 間 配 当 額)	—	—	—	—	—	—	—	△4,851	△4,851
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	39,014	39,014
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	—	—	△4	△4
固定資産圧縮積立金取崩額	—	—	—	—	—	△3	—	3	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の増減額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△3	—	29,352	29,349
当 期 末 残 高	20,704	20,419	—	20,419	3,819	70	170,119	△7,240	166,768

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△10,111	168,432	4,241	4,241	62	172,737
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当 (注) 1	—	△4,809	—	—	—	△4,809
剰 余 金 の 配 当 (中 間 配 当 額)	—	△4,851	—	—	—	△4,851
当 期 純 利 益	—	39,014	—	—	—	39,014
自 己 株 式 の 取 得	△7,000	△7,000	—	—	—	△7,000
自 己 株 式 の 処 分	343	339	—	—	—	339
固定資産圧縮積立金取崩額	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の増減額(純額)	—	—	2,732	2,732	△14	2,718
当 期 変 動 額 合 計	△6,656	22,692	2,732	2,732	△14	25,410
当 期 末 残 高	△16,768	191,124	6,973	6,973	48	198,147

(注) 1. 2025年3月28日開催の第84回定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
- ③ 関係会社株式……………同上

(2) デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ① 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

- ② 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物、構築物	3～50年
機械及び装置、車両運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員賞与引当金

役員又は執行役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 株式等給付引当金

取締役等に対し信託を通じて自社の株式等を交付する業績連動型株式報酬制度により、当事業年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器に使用される小型モーターの製造・販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権及び予定取引の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 仕入計上基準

海外関係会社からの仕入計上基準は出荷日付基準で行っております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響は軽微であります。

〔表示方法の変更に関する注記〕

該当事項はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

1. 関係会社出資金：マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ（以下、メキシコマブチ）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社出資金に含まれるメキシコマブチ出資金 22,007百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

関係会社出資金は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落したときには、原則として評価損の計上を行っています。

メキシコマブチは、2期連続で、営業損失を計上しております。また、米国における関税政策等の影響による販売・生産数量の減少や米ドル・メキシコペソの為替レートがペソ高に推移した等の要因のため、営業損益が事業計画を下回っている状況が継続していることから、その固定資産について減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておらず、実質価額の著しい下落はないと判断し、関係会社出資金評価損を認識しておりません。

② 主要な仮定

メキシコマブチの将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売数量及び事業計画期間以降の市場成長率であります。販売数量は、自動車の生産状況に左右され、また事業計画期間以降の市場成長率は、長期にわたるものであり、どちらも不確実性を伴います。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記仮定が、将来の不確実な経済情勢の変動、市場環境の変化、顧客動向等により見直しが必要となり、固定資産の減損損失を認識した場合、実質価額に重要な影響を与え、評価損を認識する可能性があります。

2. 関係会社株式：マブチモーターエレクトロマグエスエー（以下、マブチエレクトロマグ）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式に含まれるマブチエレクトロマグ株式 6,395百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

関係会社出資金については、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質

価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落したときには、原則として評価損の計上を行っています。一方、企業買収等により取得した関係会社株式のうち、取得価額に将来の超過収益力が反映されているものについては、当該超過収益力を加味した実質価額と帳簿価額を比較することにより、減損処理の要否を判断しております。

マブチエレクトロマグに係る関係会社株式の取得価額には、同社の超過収益力が反映されております。当社は、同社の事業計画に基づき見積もった将来キャッシュ・フローや直近の事業環境等を踏まえ、当該超過収益力の毀損の有無について検討しております。当事業年度においては、マブチエレクトロマグについて減損の兆候が認められたものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識されておらず、超過収益力が毀損していると判断すべき状況には至っていないと判断しております。

この結果、当事業年度において、当該関係会社株式について評価損は計上しておりません。

② 主要な仮定

マブチエレクトロマグに係る関係会社株式の実質価額に反映されている超過収益力は、同社の将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該事業計画における主要な仮定は、販売数量であり、既存顧客からの継続的な受注獲得や新規顧客の獲得に左右されるものであり、不確実性を伴います。なお、これらの仮定の内容は、「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）のれんの評価」に記載した主要な仮定と同一であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記仮定が、将来の不確実な経済情勢の変動、市場環境の変化、顧客動向等により見直しが必要となり、のれんの減損損失を認識した場合、実質価額に重要な影響を与え、評価損を認識する可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	43,452百万円
長期金銭債権	11,728百万円
短期金銭債務	9,349百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

26,656百万円

3. 偶発債務

貴金属先物買付契約残高	306百万円
マブチモーターメキシコエスエーデシーブイの金融機関との取引に対して債務保証を行っております。	
保証極度額	4,096百万円

4. マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金残高

長期借入金	198百万円
-------	--------

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高	
売上高	96,682百万円
仕入高	85,877百万円
営業取引以外の取引高	30,044百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 末株式数 (千株)
普 通 株 式	4,538	3,133	164	7,508

- (注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。
2. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得3,133千株、単元未満株式の買取り0千株によるものです。
3. 自己株式の株式数の減少は、マブチモーター従業員持株会信託保有の当社株式の売却128千株、譲渡制限付株式報酬としての払出25千株、ストック・オプション行使による減少5千株、株式付与ESOP信託保有の当社株式の売却3千株、役員報酬BIP信託保有の当社株式の売却0千株及び交付0千株によるものです。
4. 自己株式の株式数には、マブチモーター従業員持株会信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首298千株、当連結会計年度末170千株）、役員報酬BIP信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首254千株、当連結会計年度末253千株）及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首226千株、当連結会計年度末222千株）を含めて表示しております。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社等

属性	会社等の 名称	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	マブチモーターベトナムリミテッド	VND 百万 439,737	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	(所有) 直接 100	兼任 1名	製品の購入	製品の仕入等 (注) 1, 2	21,223	買掛金	1,960
子会社	マブチモーターダナンリミテッド	VND 百万 1,679,702	小型モーター並びに部品の製造及び販売	(所有) 直接 100	兼任 1名	製品の購入	製品の仕入等 (注) 1, 2	29,557	買掛金	2,553
子会社	マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ	MXN 千 3,711,159	小型モーター並びに部品の製造及び販売	(所有) 直接 100 間接 0	兼任 3名	製品の購入	資金の援助 (注) 3	3,766	長期貸付金	11,278
							利息の受取 (注) 3	673	短期貸付金	2,074
							債務保証 (注) 4	4,096	未収利息	222
子会社	マブチモーターポーランドエスパーゾ	PLN 千 254,934	小型モーター並びに部品の製造及び販売	(所有) 直接 100	兼任 一名	製品の購入	資金の援助 (注) 3	4,376	短期貸付金	4,666
							利息の受取 (注) 3	285	未収利息	144
子会社	マブチモータータイランドカンパニーリミテッド	THB 千 29,000	小型モーター並びに部品の販売	(所有) 直接 100	兼任 一名	製品の販売	当社製品の販売等 (注) 1, 2	17,323	売掛金	6,089
子会社	マブチモーターアメリカコーポレーション	US\$ 千 4,000	小型モーター並びに部品の販売	(所有) 直接 100	兼任 1名	製品の販売	当社製品の販売等 (注) 1, 2	16,678	売掛金	5,608
子会社	マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー	EUR 千 715	小型モーター並びに部品の販売	(所有) 直接 100	兼任 一名	製品の販売	当社製品の販売等 (注) 1, 2	33,133	売掛金	12,801
子会社	マブチモーターコリアカンパニーリミテッド	KRW 千 300,000	小型モーター並びに部品の販売	(所有) 直接 100	兼任 1名	製品の販売	当社製品の販売等 (注) 1, 2	7,666	売掛金	2,559

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
2. 取引の内容のうち当社製品の販売等には、子会社等からの技術援助料及び当社からの役務提供に対する受取手数料の受取が含まれております。なお、技術援助料については一般取引条件を、受取手数料については当社において発生した役務提供費用の役務負担割合を勘案して決定しております。
3. マブチモーターメキシコエスエーデシープイとマブチモーターポーランドエスパーゾーに対する資金の貸付については、市場金利を基に一定の上乗せ金利を加算して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. マブチモーターメキシコエスエーデシープイの金融機関との取引に対して債務保証を行っております。

2. 役員等

種類	氏名	職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大越博雄	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接0.1	金銭報酬債権の 現物出資（注）	金銭報酬債権の 現物出資（注）	12	—	—
役員	高橋徹	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接0.0	金銭報酬債権の 現物出資（注）	金銭報酬債権の 現物出資（注）	10	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金繰入超過額	72百万円
未払事業税等	78百万円
減価償却費繰入超過額	162百万円
退職給付引当金	247百万円
投資有価証券評価損否認	188百万円
ゴルフ会員権評価損否認	58百万円
関係会社出資金評価損	6,554百万円
その他有価証券評価差額金	13百万円
従業員持株信託費用	54百万円
その他	344百万円
繰延税金資産小計	7,775百万円
評価性引当額	△6,936百万円
繰延税金資産合計	838百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△30百万円
その他有価証券評価差額金	△2,832百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	△2,871百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△2,032百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.5%から31.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	806円48銭
2. 1株当たり当期純利益	157円26銭

(注) 1. 1株当たり情報の算定において、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当事業年度において信託が所有する期末自己株式数は340,800株、506,954株及び444,720株、期中平均株式数は483,898株、507,855株及び448,424株であります。

2. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

（取得による企業結合）

当社は、2026年1月8日に、日本パルスモーター株式会社の子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要、2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容については、前述の連結注記表の〔重要な後発事象に

関する注記] をご参照ください。

(株式分割)

当社は、2025年8月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年1月1日付で株式分割を行っております。なお、1. 株式分割の目的、2. 株式分割の概要、3. 日程、4. 1株当たり情報に及ぼす影響の内容については、前述の連結注記表の [重要な後発事象に関する注記] をご参照ください。

〔その他の注記〕

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月1日に、オービー工業株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。また、2025年7月1日に、OKIエム・イー株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

前述の連結注記表の [その他の注記] に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。